

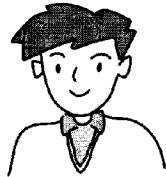
給与ママ知識 「扶養手当」 どうしたらもらえる??

給美と与作の会話



あべ 給美  
46才、事務のベテラン。子供も独立し、最近夫婦でテニスを始めた。

給美 おめでとう。いよいよ与作先生もパパね。名前は決まったの。あら、顔を見たら直感で決めるって言ってた割には、まだまだたくさん候補があるのね。



むけ 与作  
32才、体育の先生。遠距離恋愛を突らせ去年ゴールイン。

与作 そうなんだ。一生つきあっている大切なものだからね、じっくり考えないと。とは言っても、お七夜は近いし役場に届は出さなきゃならないし……うーん。どうしよう。

給美 名前が決まったら「扶養親族届」忘れないでね。添付書類は、「戸籍抄本」か「住民票抄本」、「扶養に関する申立書」、それに与作先生のところは奥さんも働いているから「扶養手当て

関する証明願」、奥さんが会社で扶養手当を受給していないという証明ね。与作 えっ、子供を認定してもらおうのにも添付書類が必要なの。おやしとおふくろ届け出た時もそうだったけど、あれって添付書類多いよね。

給美 そうね。でもちゃんと理由があるの。戸籍抄本は、与作先生と赤ちゃんの間係を明らかにするため。

与作 俺の子にまちがいないって(笑)。給美 はい、はい。でも、子供の場合はまだ簡単な方よ。兄弟が五人いる私が、親のこと届け出た時なんて大変だったんだから。一緒に住んでる末っ子の妹は、同居してるけど主としては扶養しないっていう「主として扶養できない理由書」、家事手伝いだからこれ一枚で済んだけど。離れて住んでる三人の兄はみんな仕事してるから、「扶養手当て

に関する証明願」。でも、兄たちは日本中にちらばっているから、電話して事情を話して郵送してもらおうのだったって結構な手間なんだから。まあ久しぶりに兄たちの声が聞けてよかったけどね。そうやって初めて、私が両親の面倒をみていくってことが、書類上証明できるとってことなの。

与作 なるほど。よくわかったよ。添付書類のどれ一つをとって試してみても、認定

する側からすれば、欠けてはならないものなんだね。ところで給美さんのところのお嬢さんはどうしてるの。そろそろ卒業でしょう。

給美 おかげさまで、無事卒業しました。

与作 それはおめでとう。

給美 今は、コンピューター関係の仕事をしているの。お給料も結構いいらしくて娘の分の扶養手当もとうとうもらえなくなっちゃった。喜ぶべきことだけ。

与作 扶養親族の所得制限って年一三〇万、月にすると一〇万八千三百円ちよつとだったよね。前から疑問だったんだけど、これの判断基準ってどうなってるんだらう。

給美 月給や時給が決まっている場合はね、雇用契約上の数字でみるの。

与作 ふうん。じゃあ、契約上ぎりぎり限度内の数字におさえておけば、いくら残業してもいいわけ。

給美 まさか。毎月恒常的に残業が続けば、残業代も含めることになるわね。

与作 そりゃそうだよな。じゃあ、年額のしぼりで見るのはどんな場合。

給美 自営業の人とか年金をもらってると。

与作 そうか。じゃあ、給料でも歩合給の人みたいに月額が決まってない人は。

給美 そういう場合は、過去三カ月の平均でみます。

与作 なるほど。さすが給美さん詳しいね。ところで、この間、扶養手当関係

で何か調査があったよね。あれって毎年夏になるとやってくるようだけど。

給美 「扶養親族等収入状況調査」ね。扶養手当受給の適否を審査するため、認定権者は調査をすることができるとなってるの。

与作 認定権者って誰なの。

給美 所属長、つまり私たちの場合は校長先生よ。手当額が増えるような事情の変化、例えば子供が生まれた場合は、十五日以内に届を出さないと支給開始はどんどん遅れてしまうわよね。

あとで、実は前からこうでしたって言ったって、その分は支給されることは決してない。逆に、手当額が減る場合、例えば所得制限以上の収入を得るようになって扶養親族でなくなるような時はどうかと言うと、事実発生時まで遡って減額されるのよ。つまり、届出を怠って手当をもらい続けているとあとで大変なことになってしまうの。

不正に受け取った分は、あとで何か月も返納しなければならなくなるの。

与作 そうか。そう考えると、年に一回のあの調査も意味があるけど、手当を受けるわれわれ一人一人が日頃からちゃんとしないとね。

給美 そういうこと。ところで与作先生、うれしい事実の発生の日からもう五日経ってるわよ。

与作 はい。すみやかに届け出ます。おっと、でもその前に名前を決めないと。